



早期発見・早期治療のためにがん検診

10月 受診率50%達成へ 集中キャンペーン

がんは、昭和56年から32年連続で死因第一位を続けています。死亡者数は平成24年は36万963人で、死亡率（人口10万対）は286.6で、死亡総数の28.7%を占めています（平成24年人口動態統計（確定数））。

診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、そして早期治療が可能となってきました。こうした医療技術に基づき、死亡率を減少させることができる確実な方法として挙げられるのが「がん検診」です。

がん対策基本法において、国及び地方公共団体は、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講ずるものと定められており、平成19年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」に「がん検診受診率50%以上」が盛り込まれました。

さらに、平成24年6月に閣議決定された新しい基本計画でも、引き続き、がん検診受診率については50%を目標としています。（注）

（注）がん検診の受診率を5年以内

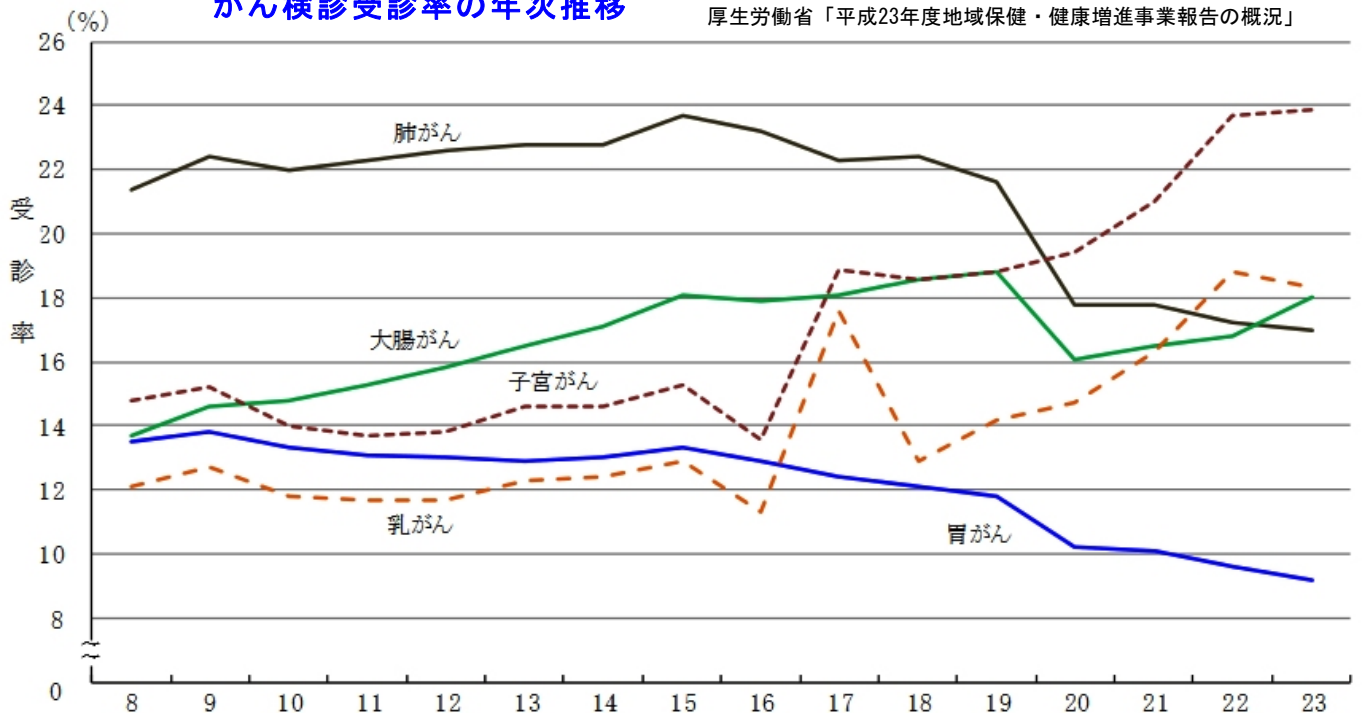
に50%（胃、肺、大腸は当面40%）を達成することを目標としている。

厚生労働省は平成21年度から毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め、この期間中にがん検診への関心を深めるとともに、官民一体となったがん対策への取り組みの意識を高めるとしています。

がんに関する正しい情報をはじめがん検診の重要性を啓発するための全国大会も開催されます（平成25年は10月26日、東京・お台場）。

がん検診受診率の年次推移

厚生労働省「平成23年度地域保健・健康増進事業報告の概況」



（注）子宮がんおよび乳がんは、平成17年度から受診率の算出方法を変更している。

平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜田市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。